

2面のつぎ

業展開を支援してまいります。また、市内中小企業の健全な育成と振興を図るため、運転資金や設備資金の融資制度事業を継続するとともに、新たな施策として、商工会や金融機関等の関係機関と連携し、起業や資金調達の相談、セミナーの開催などの創業支援にも取り組んでまいります。

都市型農業の推進につきましては、遊休農地などの集積と活用を促進し、農地経営の規模拡大を目指す農業者や新たな担い手を支援するとともに、市内3か所の直売所を拠点とする地産地消型農業の振興を図ってまいります。

また、近年、深刻化している、サルやイノシシなどの野生鳥獣による農作物被害を減らすため、猟友会やあきる野の農と生態系を守り隊と連携し、獣害対策の充実を図ってまいります。林業の振興につきましては、林業従事者の減少や高齢化が進行していることから、林業の再生・活性化を図っていくことが大きな課題となっております。このことから、森林再生事業や枝打ち事業を取り入れ、林業の再生を図るとともに、木材の搬出や効率的な間伐を行うための林道の整備も計画的に進めてまいります。

商工業の振興と相まって、地域経済力を強化していく重要な役割を担う観光産業については、これまでの取組を更に加速させたいと考えております。観光都市あきる野の実現に向けた秋川渓谷の観光プロモーションを更に推進するため、昨年導入した「秋川渓谷WiFi」の活用促進や観光ボランティアガイド事業の充実を図るとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づくとともに、増加が予想される外国人旅行者や観光客を受け入れる環境の整備を進めてまいります。4月に、秋川渓谷戸倉体験研

修センターとしてオープンする「戸倉しろやまテラス」につきましては、戸倉地域をはじめとする地域の方々と連携により、「体験」「宿泊」「飲食」「展示」の四つの機能を備えた、秋川渓谷の新たな滞在型観光の拠点となるよう事業を展開するとともに、地域資源を活用した体験学習と研修の場として、将来を担う子どもから大人まで、多様な人材の育成に役立ててまいります。

また、環境都市あきる野を担う、子どもたちへの自然環境教育を推進するため、小宮ふるさと自然体験学校での自然体験事業や森の子コレンジャーの活動を継続するとともに、市の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、「生物多様性あきる野戦略」を推進し、あきる野市生きもの会議の運営を通じて、「(仮称)生物多様性保全条例」の制定や「あきる野版レッドリスト」の作成などにも取り組んでまいります。

以上、平成28年度の重点施策の一端について述べさせていただきます。あきる野市は、市制施行20周年を経て、新たなステージに向けての一步を踏み出します。市民の皆様が、安心・安全な環境の中で生き生きと暮らすことができるまち、そして、本市を訪れる誰もが暮らしたくなるまちとなるよう市政運営に取り組んでまいりますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。平成28年度の施政方針といたしまして、平成28年度の教育方針は3月15日号に、主な事業と予算は4月15日号に掲載する予定です。

増戸地区防災・安心地域委員会が東京消防庁の「第12回地域の防災防炎功労賞」の優良賞を受賞しました



東京消防庁が主催する「地域の防災防炎功労賞」で、都内1

45の応募の中から、増戸地区防災・安心地域委員会が優良賞を受賞し、2月16日に東京消防庁第九消防方面本部長から表彰されました。これは、地域の小・中学校と連携した地域防災力の強化や地域コミュニティ活性化を目指した取組が高く評価されたものです。

「地域の防災防炎功労賞」は、阪神・淡路大震災から10年目の節目に当たる平成16年6月に、地域防災力の向上を図ることを目的として創設されました。取組の内容は、「次世代へつなぐ防災のバトン」防災の担い手の育成と要配慮者を支えるまちづくりとして、東京消防庁のホームページでも紹介されています。

市職員募集

- ▽募集職種 保健師
- ▽募集人員 若干名
- ▽採用予定日 4月1日(金)
- ▽対象 昭和51年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する方(平成28年3月31日までに資格を取得する見込みの方)

- ▽提出書類 受験申込書(写真貼付)、受験票(写真貼付)、資格を証明するものの写し
- ▽試験日・内容
 - 第1次試験：3月13日(日)、論文試験、面接など
 - 第2次試験：3月14日(月)、面接(最終)

- ▽その他 採用案内、受験申込書、受験票を職員課、五日市出張所で配布しています。
- ※採用案内は、市ホームページからもダウンロードできます。
- ▽応募方法
 - 持参の場合：3月11日(金)午後5時までに、受験者本人が直接お持ちください。
 - 郵送の場合：3月10日(木)必着)までに簡易書留などで郵送してください。

- ▽応募・問合せ 職員課人事給

家庭ごみ処理手数料の減免制度



指定収集袋で排出する家庭ごみの処理手数料には、減免制度があります。

- ① 申請済みの方には、案内書を交付しますので、同封の申請書に必要事項を記入・押印の上、指定した日時にお持ちください。平成28年度分の指定収集袋を交付します。
- ② 次の対象に該当する方で、まだ減免の申請をされていない方は、申請してください。
- ▽対象
 - 生活保護受給世帯
 - 児童扶養手当受給世帯
 - 特別児童扶養手当受給世帯
 - 国民年金の遺族基礎年金受給世帯(国民年金以外は対象外)

次のいずれかに該当し、前年度の住民税が非課税の世帯

- ③ 身体障害者手帳1級か2級の交付を受けている方がいる世帯
- ④ 東京都愛の手帳1度か2度の交付を受けている方がいる世帯
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯
- ⑥ 65歳以上の方のみの世帯

- ▽日時・場所 表のとおり
- ▽持ち物 申請書(必要事項を記入・押印済みのもの)、指定収集袋を入れる袋など
- ▽4月以降の交付場所 生活環境課、五日市出張所
- ▽その他 案内書が届かない場合はご連絡ください。
- ▽問合せ・申請 生活環境課 清掃・リサイクル係 (直通558・1830)

表 減免対象者の指定収集袋配布日程

期 日	時 間	場 所
3月10日(木)・11日(金)	午前10時～午後4時	五日市 保健センター
3月12日(土)	午前9時～正午	
3月18日(金)・19日(土)・22日(火)	午前10時～午後4時	市役所1階 コミュニティホール
3月23日(水)	午前10時～午後8時	

※例年、市役所での配布の初日(3月18日)は、混雑が予想されます。

平成28年度非常勤嘱託員の募集

- ① 適応指導教室指導員
- ▽勤務内容 さまざまな理由で学校生活に不安を感じ、登校することができなくなっている児童・生徒に対し、学校に戻るための支援を目的とした指導を行います。
- ▽期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)
- ▽勤務日 月曜日～金曜日(月14日以内)
- ▽勤務時間 午前8時30分～午後5時(実働6時間)
- ▽勤務場所 適応指導教室「せせらぎ教室(市役所別館2階)」
- ▽報酬 日額6360円
- ▽資格など 教員免許(平成28年3月取得見込みを含む)
- ▽募集人員 若干名
- ▽その他 募集後、書類選考通過者に面接の連絡をします。
- ▽応募方法 3月10日(木)までに履歴書(上半身正面脱帽写真

②巡回相談員

- ▽勤務内容 市立小・中学校や幼稚園・保育園を巡回し、特別な支援が必要な児童・生徒の把握、個別指導計画の作成、教員の対応の指導・助言などを行います。
- ▽期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)
- ▽勤務日 月曜日～金曜日(月11日以内)
- ▽勤務時間 午前8時30分～午後6時(実働7.5時間)
- ▽勤務場所 秋川教育相談所(市役所別館2階)ほか
- ▽報酬 時給2600円
- ▽資格など 臨床心理士(平成28年4月登録見込みを含む) ※普通自動車運転免許が必要です。
- ▽募集人員 若干名
- ▽その他 募集後、書類選考通過者に面接の連絡をします。
- ▽応募方法 3月4日(金)までに

アダプト制度(緑化・美化・清掃などの活動)に参加しませんか!

市では、環境美化に対する市民意識の高揚と地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、市民の皆さんが道路、水路、公園の里親となり責任を持って美化活動などを行い、これを市が支援する「公共施設アダプト制度」を実施しています。この制度に参加していただければ、団体や個人で、納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利を有する一定の方

平成28年度の土地・家屋価格等固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税は、1月1日現在、市内に土地、家屋、事業用の償却資産を所有している方に課税されます。この機会に固定資産課税台帳で評価額などをお確かめください。

- ▽期間 4月1日(金)～5月31日(火)(土曜・日曜日、祝日を除く)
- ▽時間 午前8時30分～午後5時15分
- ▽場所 課税課
- ▽縦覧できる方 固定資産税の納税者と家族など代理権を有する方
- ▽縦覧できる方 納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利を有する一定の方
- ▽問合せ 課税課土地資産係